

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部生涯学習文化課
委 託 業 務 番 号	令和2年度 長図委第3号
委 託 業 務 名 称	浅井図書館エレベータ保守点検業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市大依町528番地 市立浅井図書館
業 務 の 概 要	浅井図書館エレベータの保守点検
履 行 期 間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日
契 約 年 月 日	令和2年4月1日
契 約 額 (税 込)	534,600円
契 約 の 相 手 方	[所在地又は住所] 滋賀県草津市矢倉二丁目4番23号 [商号又は名称] 三菱電機ビルテクノサービス株式会社関西支社滋賀支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該図書館冷暖房機の製造会社関連事業者で機器を熟知しており、部品等の迅速な調達や、遠隔監視による対応が可能なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するとして決定した。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>